

# 雑 報

## 人口問題研究所の機構改革

昭和50年4月2日付をもって、厚生省人口問題研究所の機構が一部改められ、従来の資料課が廃され、新たに人口情報部（解析科，国際科および文献センターから成る）が設置された。それに関する厚生省令は次のごとくである。

### 3 厚生省組織規程（抜粋）

（昭和27年10月厚生省令第41号  
改正 昭和38年省令第11号  
昭和50年省令第15号）

#### 第1章 本省

#### 第2節 附属機関

#### 第1款 人口問題研究所

（所長）

第2条 人口問題研究所に，所長を置く。

2 所長は，厚生大臣の指揮監督を受け，所務を掌理する。

（内部組織）

第3条 人口問題研究所に，庶務課及び次の四部を置く。

人口政策部

人口移動部

人口資質部

人口情報部

（庶務課）

第4条 庶務課においては，職員の人事，公印の管守，文書，会計，物品及び営繕に関することその他所の事務で他の主管に属しないものをつかさどる。

（人口政策部の分科及び事務）

第5条 人口政策部に，政策科及び推計科を置く。

2 政策科においては，人口政策及び人口理論の調査研究並びに所のつかさどる調査研究についての総合的企画及び連絡調整に関することをつかさどる。

3 推計科においては，人口推計及び人口動向の調査研究に関することをつかさどる。

（人口移動部の分科及び事務）

第6条 人口移動部に，移動科及び分布科を置く。

2 移動科においては，人口移動の調査研究に関することをつかさどる。

3 分布科においては，人口地域分布の調査研究に関することをつかさどる。

（人口資質部の分科及び事務）

第7条 人口資質部に，資質科及び能力科を置く。

2 資質科においては，人口資質の調査研究に関することをつかさどる。

3 能力科においては，人間能力と環境との関連の調査研究に関することをつかさどる。

(人口情報部の分科及び事務)

第8条 人口情報部に、解析科、国際科及び文献センターを置く。

- 2 解析科においては、人口統計の解析的研究及び所の発行する資料の編集に関することをつかさどる。
- 3 国際科においては、人口問題に関する調査研究の国際協力についての総合的企画及び連絡調整に関することをつかさどる。
- 4 文献センターにおいては、人口問題に関する情報の収集、管理及び提供に関することをつかさどる。

## 人 事 の 異 動

(昭和50年1月～3月)

<発令年月日>	<異 動 事 項>	<所属・官職・氏名>
昭50. 3. 1	京都大学に外向(東南アジア研究センター教授)	人口資質部長 厚生技官 小林 和 正
"	人口資質部長(人口政策部政策科長事務取扱を兼ねる)	人口政策部政策科長 厚生技官 青木 尚 雄
"	人口資質部資質科長	人口資質部主任研究官 厚生技官 今泉 洋子

## 昭和50年度調査研究項目の決定

年度当初における研究者打ち合わせ会議の結果、昭和50年度の調査研究項目が次のとおり決定した。

### 昭和50年度人口問題研究所調査研究項目

1970年代、人類は初めて地球規模で人口の量を意識せざるをえない時代に入った。これは「有限な地球」の上で人類が利用しうる資源の限界と人間生活向上の要望とをいかにして調和させるかという課題を考えるとき、結局において量としての人口の問題に当面せざるをえないことを意味しており、昨年の世界人口会議における「世界人口行動計画」は、この問題の重要性とそれへの対策の緊急性を集約的に表現したものである。

ひるがえって、日本の人口問題についてみれば、依然として量としての人口問題が存在すると同時に、質としての人口問題が新たなよそおいをもって登場しており、日本経済の転換と呼応して人口問題は質・量の両面でますます重要性を加えることになった。

日本人口は今後数十年にわたって最終的に1億4500万人でいどまで増大する見通しであるほか、年齢構成は幼少年人口さらには青年人口の相対的減少と中高年人口の絶対的相対的増大という基本的変動に当面することになり、この変動が経済および社会の今後の動向に与える影響への配慮、またそのような変動のなかでいかにして国民の生活の質を向上させ、福祉を増大させるかという課題等多くの問題が提起されるであろう。

加うるに、人口の地域分布は激しい経済変動に伴う大量の人口移動の結果、過密・過疎、公害などの問題をひき起している。ますます高密度化する生活環境のなかでの人口および産業の地域分布の変動を分析し、必要な施策について研究することは当面緊急の研究課題であるといえよう。

以上のような日本人口の諸問題について学際的視点から理論的・実証的分析を進めるとともに、現下人口問題の性格に鑑み、とくに政策論的研究を実施するものである。なお、本年度より人口情報部が新設され、人口情報の国内的・国際的収集・交換を一層活発に行なう計画である。